

球磨村告示第21号

令和3年第4回球磨村議会臨時会を次のとおり招集する。

令和3年6月23日

球磨村長 松谷 浩一

- 1 期 日 令和3年6月28日
 - 2 場 所 球磨村議会議場
-

○開会日に応招した議員

板崎 壽一君	東 純一君
犬童 勝則君	小川 俊治君
高澤 康成君	舟戸 治生君
嶽本 孝司君	多武 義治君
田代 利一君	松野 富雄君

○応招しなかった議員

令和3年 第4回 球磨村議会臨時会会議録(第1日)

令和3年6月28日(月曜日)

場所 球磨村議会議場

議事日程(第1号)

令和3年6月28日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
日程第2 会期の決定について
日程第3 議案第40号 工事請負契約の締結について
日程第4 議案第41号 工事請負契約の締結について
日程第5 議案第42号 工事請負契約の締結について
日程第6 議案第43号 工事請負契約の締結について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
日程第2 会期の決定について
日程第3 議案第40号 工事請負契約の締結について
日程第4 議案第41号 工事請負契約の締結について
日程第5 議案第42号 工事請負契約の締結について
日程第6 議案第43号 工事請負契約の締結について
-

出席議員(10名)

1番 板崎 壽一君	2番 東 純一君
3番 犬童 勝則君	4番 小川 俊治君
5番 高澤 康成君	6番 舟戸 治生君
7番 嶽本 孝司君	8番 多武 義治君
9番 田代 利一君	10番 松野 富雄君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 蔵谷 健 書記 山口 隆雄

説明のため出席した者の職氏名

村長	松谷 浩一君	副村長	門崎 博幸君
総務課長	永椎樹一郎君	復興推進課長	友尻 陽介君
税務住民課長	境目 昭博君	保健福祉課長	大岩 正明君
産業振興課長	犬童 和成君	建設課長	上薮 宏君
会計管理者	假屋 昌子君		

午前10時00分開会

○議長（多武 義治君） おはようございます。

本日は、第4回臨時会が招集されましたところ、全員ご出席です。

また、執行部のほうから教育長、教育課長より、欠席届が出ておりますので、ご報告を申し上げます。

それでは、ただいまから令和3年第4回球磨村議会臨時会を開会します。

日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長（多武 義治君） 本日の日程は、配付してあるとおりですので、日程に従い、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定によって、5番、高澤康成君、6番、舟戸治生君を指名します。

日程第2. 会期の決定について

○議長（多武 義治君） 次に、日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（多武 義治君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日とすることに決定しました。

日程第3. 議案第40号 工事請負契約の締結について

○議長（多武 義治君） それでは、議案の上程を行います。まず、日程第3、議案第40号工事請負契約の締結についてを上程します。

本案件について提出者の説明を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 皆様、改めましておはようございます。令和3年第4回球磨村議会臨時会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、ご多忙の中、ご出席をいただき、ここに第4回臨時会が開催されますことに厚くお礼を申し上げます。

今回の臨時会では、議案4件を上程させていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず、議案第40号工事請負契約の締結について、提案理由をご説明申し上げます。

去る6月23日に、10社において指名競争入札を行い、契約金額5,423万円で、光進建設株式会社人吉支店が落札いたしました。球磨村一勝地地区仮設施設整備工事につきまして、予定価格が5,000万円以上となるため、球磨村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

工事は、令和2年7月豪雨により被災した事業所の早期再建を支援し、一勝地地区住民の利便性を向上させるため、鉄骨づくり平屋建て261.51平米の仮設施設を整備するものでございます。

現在は仮契約中で、工期は契約日の翌日から令和3年10月29日までを予定しております。

ご審議の上、ご決定いただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（多武 義治君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから審議を行います。ご審議願ひます。6番、舟戸治生君。

○議員（6番 舟戸 治生君） 6番です。工事場所、友尻ということでもありますけれども、この地域は7月4日の豪雨災害で浸水をした場所と思いますけれども、その浸水高とその浸水高まで盛土をして施工されるのか、また、その道路等、その盛土のスロープにされるのか階段にされるのか、そこのところ伺いたいと思います。

○議長（多武 義治君） 産業振興課長、犬童和成君。

○産業振興課長（犬童 和成君） 質問されたように友尻地区の仮設店舗のところは、被災されたとおりでございますけれども、被災されるから嵩上げするということじゃなくて、被災された箇所的には問題ないということになっております。人吉でもそういったところで駅前のところは被災されていますけれども、被災箇所へ今、営業がされているところです。スロープにつきましては、今の現地盤から流れるような形でスロープを設ける形になっております。

○議長（多武 義治君） 舟戸治生君。

○議員（6番 舟戸 治生君） 確認ですけれども、盛土はされないということですね。

○議長（多武 義治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（犬童 和成君） 現地盤に盛土をするということではありません。

○議長（多武 義治君） 9番、田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） 今に関連しますけれども、あそこは水が来ているのですよね、水は。なぜ盛土しないのかちょっとわかりません。

○議長（多武 義治君） 答弁調整のため、一旦議事を止めたいと思います。

午前10時06分休憩

午前10時10分再開

○議長（多武 義治君） それでは、会議を再開いたします。建設課長、上蔀宏君。

○建設課長（上蔀 宏君） すみません、お待たせいたしました。

被災深ということですが、あそこはもともと、一勝地村営住宅、公営住宅が建っていたところでございますが、そのときの浸水深につきましては、半壊という判定が受けておりますので、床上1メートル未満という基準になっているようでございます。

実際、被災した水位というのがちょっと確認が取れませんでした。床上30センチから50センチ程度ではなかったかと思っております。GLからいきますと、約七、八十センチかなと思いますけれども、その高さが倒壊、仮設店舗でいきますと盛土はしないのかということですが、GL、地盤高の高さにつきましては、今解体したところの高さがGLのそのままの高さに計画しております。仮設店舗のほうの床高が約70センチでありまして、その高さまで階段とスロープをつけまして店舗への来客用の通路としております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 9番、田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） どこまで水が上がっていたのですか。もう少し加えてください。

○議長（多武 義治君） 建設課長。

○建設課長（上蔀 宏君） 計測した高さというのはちょっと私のほうには見えておりませんが、被災水位の判定からしますと、GLからいきますと、床上ですので現地盤高から40から1メートル30、高くてですね、半壊判定なので、の間だと想定しております。

○議長（多武 義治君） 9番、田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） 1メートルくらい水位は上がってっすよ。病院の高さからすれば、病院したときに、病院から幾らかだいぶ低かですね、病院も浸かったのですよ。それを盛土をせずに、そこに建設という、それは解できません。3月議会のときに聞いたときには盛土をしたというふうに聞いたと私は思うんですよ。

○議長（多武 義治君） ここで、暫時休憩いたします。

午前10時14分休憩

午前10時21分再開

○議長（多武 義治君） それでは、会議を再開いたします。

9番、田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） 今までの答弁には納得しません。なぜならば、診療所の入口、窓まで水がきて50センチくらいの水ではないんですよ、大きな丸太が玄関口に刺さっていたんですよ、50センチくらいの水では丸太は来ませんよ、球磨橋からまっすぐ水が来て上がったんですよ、今の答弁の仕方、これに対して私は賛成できません。

○議長（多武 義治君） 5番、高澤康成君。

○議員（5番 高澤 康成君） いろんな議論をされているようですが、災害時の水位の高さ、これがそれぞれの当時の被害の高さがそれぞれの認識の違いで、今回この仮設を造るという中のそれぞれ協議を進める中のデータの相違でいろんなふうにはなっていると思います。

もちろん埋土、盛土をしてということはこの予算も変わってくるだろうというふうには思いますが、基本、もちろん浸からないところに造るというのが前提であるというふうに思っています。今の段階で基礎の部分にも今、70センチ、80センチの部分があるとなっているようですが、要は浸からないところに造ったほうが一番ベストじゃないかなというふうに思っております。ぜひ、再度検討する意味でも執行部のほうから取下げするのかどうかも含め、村長の見解をお願いします。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今ご意見いただいたように、当初、仮設店舗に関しましては、かさ上げをしてということをやっていたということは間違いなくそのように言っておりました。ということで今回、70センチは床まで上げるという建設の内容になっているようでございます。ただ、それでも恐らく対応できないだろうと思います。浸水高にはですね。ですから、その辺はちょっとまた執行部のほうできちんと検討をし直してということになるのかなと思っております。

以上でございます。

○議長（多武 義治君） ほかにありませんか。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今、検討するという事で申しましたけども、まず何を検討するのか一つ、今度の浸水の高さをもう一度検討させていただいて、そしてその上でまた、仮設店舗の建設等につきましても、しっかり検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（多武 義治君） ほかに質問もないようですので、この議案第40号に関しましては、反対意見もあっております。ここで採決を取りたいと思います。

議案第40号に関しまして、賛成の方は、ご起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

○議長（多武 義治君） 起立なしと認めます。全員、反対です。したがいまして、議案第40号は否決されました。

日程第4. 議案第41号 工事請負契約の締結について

○議長（多武 義治君） 次に、日程第4、議案第41号工事請負契約の締結についてを上程します。

本案件について提出者の説明を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 上程いただきました議案第41号工事請負契約の締結について、提案理由をご説明申し上げます。

去る6月23日に、10社において指名競争入札を行い、契約金額5,753万円で、有限会社和田商会在落札した村道松本線道路災害復旧工事（7月災）につきまして、予定価格が5,000万円以上となるため、球磨村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

工事は、令和2年7月豪雨により被災しました復旧延長226メートルを大型ブロック積み276平米、根固めブロック17個、ガードレール138メートルなどにより、復旧する計画としております。

現在は仮契約中で、工期は契約日の翌日から令和4年3月31日までを予定しております。

ご審議の上、ご決定いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（多武 義治君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから本案件の審議をお願いいたします。5番、高澤康成君。

○議員（5番 高澤 康成君） ちょっと確認です。工事箇所においては、以前、崩落して留めが立っていますよね。それを含めた工事なんですか。

○議長（多武 義治君） 建設課長、上蔀宏君。

○建設課長（上蔀 宏君） ただいまの高澤議員のご質問ですが、仮設の落石防護柵が立てられるところだと思っておりますが、これは何年前ですかね——平成二十七、八年頃だったと思っております。台風とか穴も含めてですが、山手から100メートル、200メートルほど山頂から落石関係がありまして、上部のほうは治山工事で大体終わっております。ただ、その中間部分がまだ落石が多いということで、村単独費用で仮の防護柵ということはまだ立てたまんまにしております。

この区間については、去年の災害ではございませんので、そこについては、また今後、対策を考えていくということで考えております。今回の契約の中には去年被災しました路肩部分のブロック積みの崩壊とのり面の崩壊、属して、ガードレール関係の被災についてだけを計上いたしております。

以上です。

○議長（多武 義治君） ほかにありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（多武 義治君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決いたします。

議案第41号は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（多武 義治君） 異議なしと認めます。したがって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第42号 工事請負契約の締結について

○議長（多武 義治君） 次に、日程第5、議案第42号工事請負契約の締結についてを上程します。

本案件について提出者の説明を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 上程いただきました議案第42号工事請負契約の締結について、提案理由をご説明申し上げます。

去る6月23日に、10社において指名競争入札を行い、契約金額6,996万円で、有限会社和田商会在落札した吉松谷川河川災害復旧工事（7月災）につきまして、予定価格が5,000万円以上となるため、球磨村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

工事は、令和2年7月豪雨災害により被災しました、復旧延長439.9メートルをブロック積み652平米、アスファルト舗装643.3平米、ボックスカルバート9.2メートルなどにより、復旧する計画としております。

現在は仮契約中で、工期は契約日の翌日から令和4年3月31日までを予定しております。

ご審議の上、ご決定いただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（多武 義治君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから本案件の審議を行います。ご審議願ひます。7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 工事内訳でお尋ねします。この内訳を見ますと項目のところに「そ

の他」というふうに、金額も上がっております。これについてもう少し詳しくお願いいたします。

○議長（多武 義治君） 建設課長、上蔀宏君。

○建設課長（上蔀 宏君） 「その他」ということで269万1,715円上がっておりますが、この本数が先ほどの全員協議会のところでご説明した11本の箇所、合冊入札しておりますということで言いましたが、それぞれ小さな工事がいろいろこの概要に、上のほうにないものであるのが、構造物の撤去は、残存物件ですね、壊れた物件とかの取り壊し工とかの処分とかそういったところがあります。そういった雑工みたいなのがこの「その他」に入っております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 金額からしますと7～8%ぐらいですね、金額的に相当大きいので、やはり「その他」とすれば、括弧のところに内容といいますか、お示ししていただきたいということと、これ国の補助100%なんですが、この「その他」というふうに、こういう文言書いて、これ会計検査院があるんですね、国から100%もらってする災害の工事ですので、こういう「その他」というこういう項目だけで会計検査院にあたりパスしていくもんかどうかをお尋ねいたします。

○議長（多武 義治君） 建設課長。

○建設課長（上蔀 宏君） すいません、これ議会運営委員会用の説明用ということで、できれば詳しく書ければいいのかなと思いましたが、できるだけ簡素化してくれということもあったもんですから、「その他」という項目に入れさせていただいたというような状況です。

それから今言いました会計検査これ通るのかと言われましたが、会計検査のほうはちゃんとした設計書のほうで審査を受けますので、設計書にはこのほかにもいろんな単価表とか単価資料とか、もう目いっぱい資料でありまして、こういった11本設計書も合冊しておりますので、これはもう設計書だけですけれども、これ以外にも積算資料とか単価表とか、いろんなところがつてきますので相当な資料をつけて会計検査のほうは受けるようにしております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） できましたら簡素化もよろしいのですが、少し見えない部分があるのでこうやって審議しているのであって、よかったら、我々素人にもわかるように少しくらい「その他」について、こうやっていただきたいなということをお願いしておきます。

以上です。

○議長（多武 義治君） ほかにありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（多武 義治君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決いたします。

議案第42号は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（多武 義治君） 異議なしと認めます。したがって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

日程第6. 議案第43号 工事請負契約の締結について

○議長（多武 義治君） 次に、日程第6、議案第43号工事請負契約の締結についてを上程します。

本案件について提出者の説明を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 上程いただきました議案第43号工事請負契約の締結について、提案理由をご説明申し上げます。

去る6月23日に、10社において指名競争入札を行い、契約金額6,622万円で、有限会社和田商会在落札した大瀬川谷河川災害復旧工事（7月災）につきまして、予定価格が5,000万円以上となるため、球磨村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

工事は、令和2年7月豪雨により被災した、復旧延長104.4メートル、ブロック積み509平米などにより、復旧する計画としております。

現在は仮契約中で、工期は契約日の翌日から令和4年3月31日までを予定しております。

ご審議の上、ご決定いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（多武 義治君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから本案件の審議を行います。ご審議願います。9番、田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） どの工事も一緒だと思いますけれども、工期について余裕期間を持ってあるようでございます。しかし、工期にやはり遅れないために梅雨が明けたら、よかったら早めの工事の着工をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（多武 義治君） 答弁要りますか。建設課長、上蔭宏君。

○建設課長（上蔭 宏君） ただいまのご意見ですけれども、これは入札時にも一応、各業者さんのほうにお願いをいたしております。球磨村は去年の被害で全域が孤立したような状況になっており、今でも仮の復旧で危ないところを通っている方がいっぱいいらっしゃいますので、できるだけ復旧・復興に向けて急ぎたいというところをお願いいたしております。

これは、下請さんのほうも含めて、今、各村内だけじゃなく郡内の方にもご協力いただいているんですけども、実質上、工事を請けていただくところがなかなか出てこないところがありまして、実際、不調のほうが入札を辞退されるところが出てきまして、実際、入札にもこぎつけていないところもございます。そういったところも含めまして業者さんのご協力をとということで随時、お示ししておりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（多武 義治君） ほかにありませんか。7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） その工期についてですけど、今回の和田さんもそうですけど、実は球磨中から川挟んで前のほうの県道を工事していただいております。今大体終わっている感じなんです。ただ信号で交互通行されているんですけども、もう工事はほとんどされていないという状況で、工期は8月23日まで、これは県の発注なんですけどね、私たちは交通の往来するのに、もし工事されていないとかそういう状況、もっともっと残っているかもしれないんですけど、工事の状況見たら何もないなという形なんですけど、そこのとこよかったら建設課のほうで職員の方誰か見られて、そういうのも県のほうにちょっとお話をさせていただきたいなというふうに思うのです。

それと、今、球磨橋のところも6月30日で、三叉路信号機を置いて、やっておられるんですけど、あれも6月30日終わるものというふうに思っているんですけど、舗装が終われば、あそこも不便ですので、よろしければ建設課のほうで少し目を見張ってください。

以上です。

○議長（多武 義治君） ほかにありませんか。2番、東純一君。

○議員（2番 東 純一君） 2番です。一つ確認の意味で建設課長にお伺いします。先ほどの説明の中にもありましたけれども、延長が104.4メートルということでしたが、区間ですね、工事区間は国道のところの谷の橋のところからというところで認識するんですけども、その、どこからどこまでの間の4か所と言われましたけれども、詳しい場所はいいですけども、そのどこからどこまでという間のところを再度、教えていただきたいです。

○議長（多武 義治君） 建設課長、上蔀宏君。

○建設課長（上蔀 宏君） 大瀬谷川河川復旧工事（7月災）、これ先ほどご説明した上で4か所を合冊して発注しているということでご説明いたしました。場所につきましては、村道のこちらから集落に行くところの一番最初の谷ですけども、そのところが橋だったか、村道の下流側が約100メートル以内の区間だと思いますけど、そこからその上流側約300メートルくらいの上流までの区間の間に4か所ぐらいあります。その4か所を一緒に合冊ということで発注いたしております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 東純一君。

○議員（2番 東 純一君） 再度確認です。大瀬に流れている水門がありますよね、今壊れている、あそこら付近から下ということなんでしょうか。

○議長（多武 義治君） 建設課長。

○建設課長（上部 宏君） 大瀬に流れている水路の取水の樋門より、あそこは林道になりますけれども、林道よりもまだ下流側になります。林道の下流側の100メートルいかないところが一番上端じゃなかったかと思います。

以上です。

○議長（多武 義治君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） この5,000万円以上の契約については、村議会の議決が必要ということなので、できましたら、この3件につきましても、今後、写真あたりを出していただいて、コピーでいいですので、どこからどこまでという、もう少し詳細にお願いをしておきたいと思います。執行部のほう、よろしいでしょうか。

○議長（多武 義治君） 建設課長。

○建設課長（上部 宏君） 災害査定の写真あたりがやっぱり一番分かりやすいのかなと思いますので、そういった資料を次回から準備いたしたいと思います。

どうも、ご迷惑をかけました。

○議長（多武 義治君） ほかにありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（多武 義治君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をいたします。

議案第43号は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（多武 義治君） 異議なしと認めます。したがって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。会議規則第44条の規定により、本臨時会で議決された事件について、条項、字句、数字その他の整理に要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（多武 義治君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会において議決した事件の条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

○議長（多武 義治君） これで、本日の日程は終了しました。会議を閉じます。

令和3年第4回球磨村議会臨時会を閉会をいたします。お疲れさまでした。

午前10時45分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員